

横浜市災害ボランティア支援センター設置・運営マニュアル
第2版

目次

	ページ数
I. はじめに	
(1) 目的	1
(2) 横浜市災害ボランティア支援センターについて	1
(3) 災害ボランティアについて（一般ボランティア・専門的ボランティア）	2
(4) 市災ボラ支援センター・区災ボラセンターの役割	3
II. 横浜市災害ボランティア支援センターの設置・運営について	
(1) 設置基準及び協議について	5
(2) 開設の流れ	5
(3) 班編成・担当部署	6
(4) 統括責任者及び協力団体	6
(5) 関係機関との連絡調整	7
(6) 設置場所	7
(7) 運営場所	7
(8) 開設時間	8
(9) 運営資金	8
(10) 市災ボラ支援センター・各区災ボラセンターの設置場所及び連絡先	9
III. 横浜市災害ボランティア支援センターの業務内容について	
(1) 各区災ボラセンターの状況把握	11
(2) 応援スタッフの調整	11
(3) ボランティアの調整	12
(4) 情報の収集と発信	12
(5) その他	13
IV. 横浜市災害ボランティア支援センターの閉鎖について	
(1) 閉鎖の手順	14
(2) 閉鎖の広報	14
(3) 残務整理	14
(4) 活動報告書	14
V. 平常時からの体制づくりについて	14
VI. 様式集	
様式1【市内災害ボランティアセンター開設状況一覧】	16
様式2【市内災害ボランティアセンター活動状況（日報）】	17
様式3【区災害ボランティアセンター立ち上げ状況確認書】	18
様式4【区災害ボランティアセンター活動報告書（日報）】	18
VII. <参考>横浜市社会福祉協議会「災害救援活動」について	

I. はじめに

(1) 目的

本マニュアルは、横浜市にて災害が発生し、横浜市災害ボランティア支援センターの設置が必要になった際に、円滑に立ち上げ及び運営を行うために、横浜市災害ボランティア支援センター（以下市災ボラ支援センターと略称）の役割や業務内容を示すものとする。

(2) 横浜市災害ボランティア支援センターについて

①名称について

各区を支援するセンターとしての機能を市が担うことから、各区との役割の違いを明確化するために、名称を「横浜市災害ボランティア支援センター」とする。

②設置目的

市内で災害が発生した際には、災害ボランティアの活動を支援する窓口が市及び区にて必要となる。

被災した各区では、ボランティア活動者とニーズを調整する役割として、区災害対策本部・区社会福祉協議会・区災害ボランティアネットワークなどのボランティア団体が連携し、区災害ボランティアセンター（以下区災ボラセンターと略称）が設置・運営される。

各区災ボラセンターの運用をより効果的なものとしていくために、市域で行うべき大きな役割として、

●市内の被災状況や消防・警察等の総合的な情報を収集し、各区へ情報提供する役割。

●各区災ボラセンターが立ち上げ困難な場合やボランティア不足等の課題に対して、市域で支援・調整をする役割。

●各区のボランティアニーズ等の状況を把握し、市内及び市外へ情報発信する役割。

この3つの役割を果たす拠点として、市災ボラ支援センターが必要となる。

③区災ボラセンターとの役割分担

各区災ボラセンターは、具体的なボランティア等の活動支援について、中心的な役割を担う。

市災ボラ支援センターは、各区災ボラセンター間や横浜市災害対策本部との調整、外部対応等の統括的役割を担う。

【根拠】

1. 横浜市社会福祉協議会と横浜市災害ボランティア支援センターの関係について

横浜市災害ボランティア支援センターは、「横浜市災害ボランティアセンター設置・運営等に関する協定書」（平成19年1月12日締結）により、横浜災害ボランティアネットワーク会議が横浜市の要請に基づき、横浜市社会福祉センター内に設置することとなっている。

「横浜市災害ボランティアセンター運営に関する覚書」（平成19年3月1日締結）においては、横浜市の要請に基づき、横浜市社会福祉センター内に「横浜市災害ボランティアセンター」が設置された時、横浜市社会福祉協議会（以下、横浜市社協）がセンター運営の中心的役割を担うこととなっている。また、横浜災害ボランティアネットワーク会議の事務局を、横浜市社協が平成20年度より担っている。

このことから「横浜市災害ボランティア支援センター」は、横浜災害ボランティアネットワーク会議と協力しながら、横浜市社協が設置及び運営を行うこととなる。

2. 横浜市社協内部の役割分担について

「横浜市社会福祉協議会「災害救援活動」について」（平成22年通知）により、ボランティア調整は地域活動部が担うこととなっている。

このことより横浜市災害ボランティア支援センターの設置・運営においても、地域活動部を中心に行うこととする。

(3) 災害ボランティアについて（一般ボランティア・専門的ボランティア）

災害ボランティアとは、災害時に被災者の支援を自主的に行う個人及び団体を指す。医師、看護師、被災宅地危険度判定士などそれぞれ専門的な知識、技能や特定の資格などを要する「専門的ボランティア」と、避難所での炊き出しや物資の仕分けなど特別の資格や技術を必要としない「一般ボランティア」に区分される。それぞれの活動分野と窓口は下表のとおりとする。

	区分	区窓口	市窓口
一般ボランティア	1 避難所の支援 2 清掃（泥出し・片付け・美化活動） 3 物資支援 4 食事支援 5 傾聴活動 6 ボランティアセンター運営支援（ボランティア活動支援等） 7 その他支援 8 広域避難者支援（県外等で生活する避難者支援） 9 中間支援（団体のネットワーク支援）・情報発信 等	区災害ボランティアセンター（詳細は9・10ページ）	市災害ボランティア支援センター（横浜災害ボランティアネットワーク会議・横浜市社協）

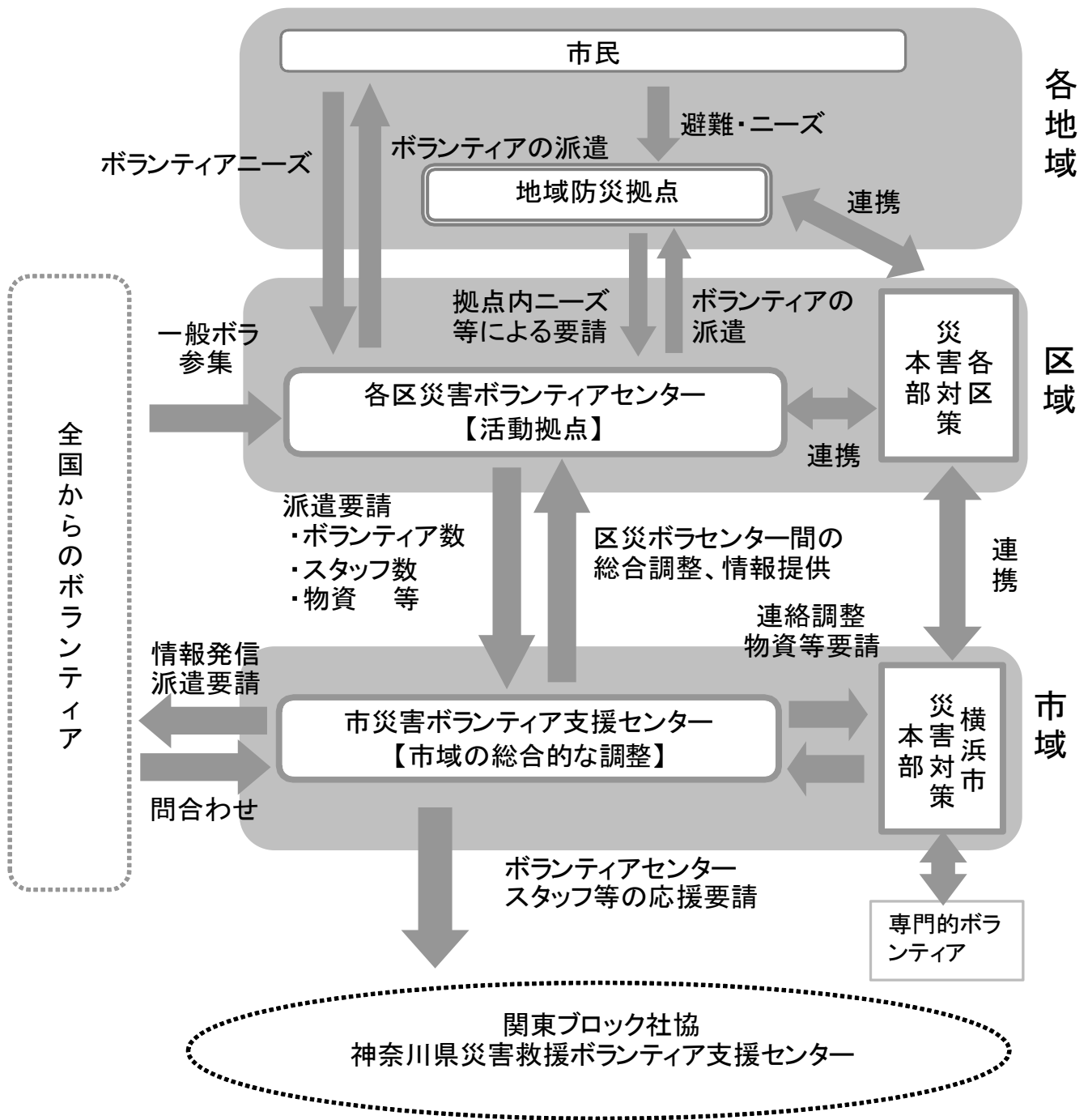
	区分	受け入れ窓口	担当部署
専門的ボランティア	1 応急医療・保健・福祉・衛生等に関する業務（医療関係者（医師・歯科医師・看護師・薬剤師・保健師・助産師・社会福祉士等） ＊保健・福祉・衛生・こころのケア・高齢者・障害者の看護・介護含む	健康福祉局医療政策室（市本部医療調整チーム）	健康福祉局（救急・災害医療課） （福祉保健課・こころの健康相談センター・高齢健康福祉部・障害福祉部）
	2 ①手話 ②要約筆記通訳（日本語）	健康福祉局 障害福祉課	健康福祉局 障害福祉課
	3 理容師・美容師	健康福祉局 生活衛生課	健康福祉局 生活衛生課
	4 ①獣医師 ②動物愛護団体等（ペットの保護収容・移送等）	動物愛護センター	健康福祉局 動物愛護センター
	5 児童福祉施設等（保育士・放課後キッズクラブ・学童クラブの専門職含む）	こども青少年局 こども家庭課・障害児福祉保健課・保育運営課・放課後児童育成課	こども青少年局 こども家庭課・障害児福祉保健課・保育運営課・放課後児童育成課
	6 アマチュア無線技士等	各区災害対策本部	消防局危機管理室 情報技術課
	7 外国語支援（通訳・翻訳）	国際政策課 横浜市外国人震災時情報センター ＊横浜市国際交流協会(YOKE)内	政策局
	8 震災（被災）建築物応急危険度判定士	建築局建築調査班	建築局建築企画課
	9 被災宅地危険度判定士	建築局宅地調査班	建築局宅地企画課

【横浜市防災計画（震災対策編）参照】

(4) 市災ボラ支援センター・区災ボラセンターの役割

横浜市災害ボランティア支援センター	区災害ボランティアセンター
<p>市災害ボランティア支援センターの設置・運営 (P 5)</p> <p>横浜市から横浜災害ボランティアネットワーク会議へ要請があり、それに基づき横浜市社会福祉協議会が中心となり横浜市社会福祉センター内に設置する</p>	<p>区災害ボランティアセンターの運営</p> <p>※市及び区の役割を整理するため、市災ボラ支援センターの役割に関連する内容のみ記載</p>
<p>市災害ボランティア支援センターの業務内容</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 各区災ボラセンターの状況把握 (P 9) <ol style="list-style-type: none"> 1) 各区災ボラセンターの立ち上げ状況の把握 2) 各区災ボラセンターの状況把握 <ul style="list-style-type: none"> ・ボランティアニーズ件数の把握 ・人材不足の有無 (コーディネーター及びボランティア) ・資器材等の物資不足の有無 等 2. 応援スタッフの派遣調整 (P 1 1) <p>各区災害ボラセンターの立ち上げ支援及び人材不足に対して、各区からの情報をもとに区間調整を行う</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 区災ボラセンターの立ち上げ支援 <ul style="list-style-type: none"> ・各区の状況把握を行い、市内のコーディネーターやスタッフの人員調整を行う 2) 県内外のスタッフ調整 <ul style="list-style-type: none"> ・関東ブロック社協等への応援要請 3. ボランティアの調整 (P 1 2) <ol style="list-style-type: none"> 1) 各区災ボラセンター間のボランティア調整 2) 全国からのボランティア活動希望者の調整 3) 電話・受付コーナー等でボランティア活動希望者の対応 4. 情報の収集と発信 (P 1 2) <ol style="list-style-type: none"> 1) 各区災ボラセンターの情報収集と発信 2) 市外のボランティアの募集依頼 3) 災害ボランティアに関する情報の収集と発信 5. その他 (P 1 3) <ol style="list-style-type: none"> 1) 物資や器材の調整 2) 義援金について 3) 義援物資について 	<ol style="list-style-type: none"> 1. 情報の収集 <ol style="list-style-type: none"> 1) 区内の被災状況の把握 <ul style="list-style-type: none"> ・被災状況 ・人材不足の有無 ・物資不足の有無 等 2. コーディネート業務 <ol style="list-style-type: none"> 1) ボランティアの受け入れや派遣活動などの救援活動 2) 地域防災拠点との連携 3. 市災ボラ支援センターへの報告 <ol style="list-style-type: none"> 1) 区災ボラセンターの立ち上がり状況を市災ボラ支援センターに【様式3】にて報告 2) ボランティア派遣の必要性の有無等を市災ボラ支援センターに【様式4】にて報告
<p>市災害ボランティア支援センターの閉鎖 (P 1 4)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 閉鎖の手順 <ol style="list-style-type: none"> 1) 全区の災害ボランティアセンターが閉鎖し、市域の災害により生じた被災者の生活課題がある程度解決したと判断できた時、通常のボランティアセンターへ移行 2. 閉鎖の広報 <ol style="list-style-type: none"> 1) 市・区の災害ボランティアセンターの閉鎖について、マスコミ・外部に発信 3. 残務整理 (残余財産の処分、物資等の保管方法等) 4. 活動報告書 	

【災害ボランティアに関する関係イメージ図】



【イメージ図について】
 (4) で示した市災ボラ支援センター・区災ボラセンターの役割について、イメージ図を用いて表記している。市災ボラ支援センターは【市域の総合的な調整】の役割を担い、区災ボラセンターは災害ボランティアの【活動拠点】の役割を担うことになる。

Ⅱ. 横浜市災害ボランティア支援センターの設置・運営について

(1) 設置基準及び協議について

横浜市・横浜災害ボランティアネットワーク会議・横浜市社会福祉協議会は、下記の状況に該当するときは、横浜市災害ボランティア支援センターの設置について協議を行う。

【 設置基準 】

- ① 大規模災害地震対策特別設置法第9条による「警戒宣言」が発令されたとき
 - ② 市域において震度5強以上の地震が発生した時
- * 市防災計画の市災害対策本部の設置基準に準じる

協議の結果、横浜市災害ボランティア支援センターを設置する必要があると判断した場合は、横浜市からの要請に基づいて、横浜災害ボランティアネットワーク会議と横浜市社会福祉協議会が横浜市災害ボランティア支援センターを設置する。

(2) 開設の流れ

上記の設置基準の災害が発生した場合、下記の流れにそって、市災ボラ支援センターの開設を行う。

災害発生	<ul style="list-style-type: none">●横浜市社協職員は、横浜市社会福祉協議会策定の参集計画等にもとづき横浜市社会福祉センターに参集する●横浜市社協が、横浜市市民局と連絡をとり、市内の被災状況等の確認を行う●横浜市社協が、横浜災害ボランティアネットワーク会議の代表もしくは副代表と連絡を行う
24時間～72時間以内	<ul style="list-style-type: none">●横浜市社協が各区社協と連絡をとり、被災状況の確認及び区災ボラセンターの立ち上げの方向性等についての確認を行う●市内の被災状況及び各区災ボラセンターの立ち上げの方向性等を確認後、横浜市と横浜災害ボランティアネットワーク会議と横浜市社協の3者で市災ボラ支援センターの設置にむけた協議を行う・横浜市社協が、横浜災害ボランティアネットワーク会議の協議の参加方法等について、代表もしくは副代表に確認を行う・協議内容については、市災ボラ支援センターの設置の必要性と設置できる体制（人員や設置場所等）であるかどうかについて協議を行う●設置が必要であると協議の結果判断した場合、横浜市が横浜災害ボランティアネットワーク会議に市災ボラ支援センターの開設の要請を行う●横浜市社協および横浜災害ボランティアネットワーク会議は、要請を受けて、開設にむけて準備を行う●横浜市社協および横浜災害ボランティアネットワーク会議は、横浜災害ボランティアネットワーク会議の会員に協力要請を行う●横浜市社協が、各区に市災ボラ支援センターが開設する旨を連絡する●横浜市災害ボランティア支援センターを開設する●横浜市社協が、関係機関及びマスコミやHPを通じて、開設したことの情報提供を行う

(3) 班編成・担当部署

市災ボラ支援センターは、3つの班【総務班・情報班・区災ボラ支援班】を編成し運営を行う。それぞれの班の役割は下記のとおり。

運営は、横浜災害ボランティアネットワーク会議の協力を得て、横浜市社協市民活動支援課、地域福祉課、あんしんセンターが中心となり進める。

班名	市社協担当部署	役割
総務班	調整中	横浜市市民局及び横浜市災害対策本部との連絡調整・庶務・会計等
情報班	調整中	・各区災ボラセンター情報の収集（とりまとめ）と発信 ・一般ボランティア窓口（各区の募集状況やその他の情報提供）等
区災ボラ支援班	調整中	・各区災ボラセンターの設置状況の確認 ・区災ボラセンター立ち上げ支援 ・各区の応援調整・資器材の調整等

*総務班については、横浜市災害対策本部との連絡調整・関東ブロック社協との調整・マスコミへの情報対応窓口（広報）等に関して、横浜市社協総務部と連携し運営を行う。

(4) 統括責任者及び協力団体

・責任者について

役職	担当者	役割
統括責任者	横浜市社協 地域活動部長	市災ボラ支援センター運営の統括
副責任者	横浜市社協 あんしんセンター事務長	統括責任者の補佐及び統括責任者が不在の場合、統括責任者を代理

*ただし、重要な案件については、横浜災害ボランティアネットワーク会議代表及び副代表と協議し決定する。

*被災状況等により上記の者が統括責任者となれない場合は、勤務可能な職員のうちから選出する。

・各班リーダー、サブリーダーについて

各班リーダー	横浜市社協職員
各班サブリーダー	横浜災害ボランティアネットワーク会議の会員の中から選任する

・協力団体について

下記の団体の協力を得て、市災ボラ支援センターの運営を行う。

	調整中

(5) 関係機関との連絡調整

横浜市市民局及び 18 区災害ボラセンターとは、災害ボランティアセンター初動期から毎日 1 回、所定の書式で定期的に状況報告を行うものとする。

*連絡先は平常時のもの。発災時の連絡先（横浜市災害対策本部の関係部署等）は、市民局に問い合わせ確認をする。

機関名	連絡先 【防災無線番号】	備考
18 区災害 ボランティアセンター	P9 参照	・初動期【様式 3 (P18)】 ・毎日報告を受ける【様式 4 (P19)】 *提出期限は適時設定する
横浜市市民局 (横浜市災害対策本部)	045-671-2317(災害時) 【 】 045-227-7915(平常時) 【 】	・初動期【様式 1 (P16)】 ・毎日報告する【様式 2 (P17)】 *提出期限は適時設定する
横浜市消防局 (横浜市災害対策本部)	045-671-2011* 【 】	・必要に応じて
横浜市健康福祉局	045-671-3567* 【 】	・必要に応じて
全国社会福祉協議会	03-3581-4656*	・必要に応じて
関東ブロック災害当番 都県指定都市社協	P11 別表	・必要に応じて

(6) 設置場所

市災ボラ支援センターの設置場所は、横浜市社会福祉センター内とする。

ただし、罹災し使用できない場合は、代替施設を使用することとする。

横浜市災害ボランティア 支援センター	設置 場所	横浜市社会福祉 センター内	住所	横浜市中区桜木町 1-1
			TEL	045-201-8620
			FAX	045-201-8385
	代替 施設	[調整中]	住所	
			TEL	
			FAX	

(7) 運営場所

市災ボラ支援センターは、市域の総合的な調整を主とするため、通信機器等が配備できる場所にて運営を行う。

開設場所に関するレイアウトについては、横浜市健康福祉総合センター内の関係部署と協議をして決定する。

一般のボランティアが市災ボラ支援センターへ参集する場合も想定し、受付コーナーを別途横浜市健康福祉総合センター内に設置する。

内容	開設予定場所
センター本部	調整中
受付コーナー	調整中

また、電話・ファックス等の通信機器、パソコン等インターネット機器、コピー機、事務用品等が不足する場合は、横浜市へ要請する。（注1）

区災ボラセンターとの連絡調整と一般市民等からの問い合わせの窓口については、別の電話回線にするなど、あらかじめ決めておく。

【注1】

横浜市防災計画（震災対策編）YOKOHAMA2013 第2部 第9章 災害に強い人づくり
第6節 ボランティアとの協力体制の確立 3 ボランティアの活動拠点より

「2 市民局（市民協働班）は、活動への支援として、電話・ファックス・パソコン無線等の通信機器、コピー機、明細地図等の事務用品を貸し出す。」

(8) 開設時間

市災ボラ支援センターの開設時間については、下記の時間を基準に、時期により協議して決めることとする。

内容	時間
センター業務	8時～19時
窓口コーナー	9時～17時

(9) 運営資金

市災ボラ支援センターの運営に関する経費については、災害救助法の適用状況等に応じて、県共同募金会が実施する「災害支援制度」を活用することができる。

「災害支援制度」に該当する場合、市・区災害ボランティアセンターは、県共同募金会に支援資金の申請を行い、交付が決定されれば、各災害ボランティアセンターに運営資金(300万円以内)が概算払いにより交付される。

また、横浜災害ボランティアネットワーク会議の承認を得たうえで、横浜災害ボランティアネットワーク会議寄付金事業会計も活用する。

【災害支援制度について（中央共同募金会より）】

「災害支援制度」は、災害地域（災害救助法等の適用を受けた地域）において、被災を受けた方々の支援・救援活動を行うNPO・ボランティア・グループ及び民間の災害ボランティアセンターなどに対して、活動資金を支援する制度。

支援資金は、各都道府県共同募金会で積み立てた「災害等準備金」を充当する。

また、この制度は、当該被災県共同募金会の積立金だけでは活動資金支援に不足が生じる時には、他の共同募金会が当該被災県共同募金会に対して拠出し合って全国的に助け合いを行うことが特色となっている。

●対象とする災害

災害救助法（昭和二十二年法律第百十八号）第二条に規定する災害及び厚生労働省令（社会福祉法施行規則第三十七条）で定める次の災害とする。

- (1) 災害弔慰金の支給等に関する法律施行令（昭和四十八年政令第三百七十四号）第一条第一項に規定する災害
- (2) 被災者生活再建支援法施行令（平成十年政令第三百六十一号）第一条第二号又は第三号に規定する自然災害

- 災害ボランティアセンターの活動費への支援
 主な内容
 - ・支援資金額は、300万円以内
 - ・交付先は、災害ボランティアセンター、ボランティア団体・グループに対して
 - ・災害発生時から6ヶ月以内の活動を対象（状況に応じ対象期間を拡大することが可能）
 - ・支援金は概算払い、終了時に精算
- その他
 - ・被災状況により、追加での申請も可能
 - ・市及び区は別々での申請対象となる

(10) 市災ボラ支援センター・各区災ボラセンターの設置場所及び連絡先

市・区	場 所	TEL/FAX	住所・アクセス
横浜市	横浜市社会福祉センター	201-8620/201-1620	中区桜木町 1-1 横浜市健康福祉総合センター8F ※JR・市営地下鉄「桜木町駅」徒歩2分
鶴見 *①から 候補順で 掲載	①生麦地区センター	504-0770/504-2662	生麦 4-6-37 ※京急「生麦駅」徒歩5分
	②寺尾地区センター	584-2581/584-2583	馬場 4-39-1 ※バス：「三ツ池口」徒歩1分
	③潮田地区センター	511-0765/511-0760	本町通 4-171-23 ※バス：「本町通三丁目」徒歩2分
	④末吉地区センター	572-4300/586-1229	上末吉 2-16-16 ※バス：「末吉不動前」徒歩3分
	⑤矢向地区センター	573-0302/573-0304	矢向 4-32-11 ※JR「矢向駅」徒歩5分
	⑥駒岡地区センター	571-0035/571-0036	駒岡 4-28-5 ※バス：「駒岡（駒岡十字路）」徒歩3分
神奈川	神奈川区福祉保健活動拠点	311-2014/313-2420	反町 1-8-4 はーと友神奈川 2階 ※東急東横線「反町駅」徒歩5分 ※JR 横浜線「東神奈川駅」徒歩8分
西	藤棚地区センター	253-0388/253-0389	藤棚町 2-198 ※相鉄線「西横浜駅」徒歩10分
中	中区福祉保健活動拠点	681-6664/641-6078	山下町 2 産業貿易センタービル 4階 ※みなとみらい線「日本大通り駅」徒歩10分
南	南図書館	715-7200/715-7271	弘明寺町 265-1 ※京急「弘明寺駅」徒歩1分
港南	港南区福祉保健活動拠点	841-0256/846-4117	港南区港南 4-2-8 3F 港南区福祉保健活動拠点内 ※市営地下鉄「港南中央駅」下車徒歩5分
保土ヶ谷	保土ヶ谷区福祉保健活動拠点	332-2412/334-5805	川辺町 5-1 1 かがも3階 ※相鉄「星川駅」下車3分
旭	旭図書館	953-1166/953-1179	旭区白根 4-6-2 ※相鉄「鶴ヶ峰駅」徒歩13分
磯子	磯子センター	751-0739/751-8608	磯子区磯子 3-1-41 ※JR「磯子駅」徒歩12分
金沢	金沢区福祉保健活動拠点	788-6080/784-9011	泥亀 1-21-5 「いきいきセンター金沢」内 ※京急「金沢文庫駅」徒歩8分
港北	港北区福祉保健活動拠点	547-2324/531-9561	大豆戸町 13-1 吉田ビル 206 ※東急東横線「大倉山駅」徒歩7分
緑	ハーモニーみどり	931-2478/934-4355	緑区中山町 413-4 ※JR「中山駅」徒歩7分
青葉	青葉公会堂	978-2400/978-2420	市が尾 31-4 ※東急田園都市線「市が尾駅」徒歩8分
都筑	都筑図書館	948-2424/948-2432	茅ヶ崎中央 32-1 ※市営地下鉄「センター南駅」出口1から5分
戸塚 *災害に 応じて選定	戸塚区福祉保健活動拠点	866-8434/862-5890	戸塚町 167-25 ※JR・市営地下「戸塚駅」徒歩10分
	明治学院大学横浜校舎	863-2007/	戸塚区上倉田町 1518 ※バス：「明治学院大学南門」下車（「戸塚駅」発）

栄	栄図書館	891-2801/891-2803	公田町 634-9 ※JR「本郷台駅」徒歩 13 分
泉	泉区福祉保健活動拠点	802-2150/804-6042	和泉町 3540 ※相鉄「いずみ中央駅」内
瀬谷	瀬谷区福祉保健活動拠点	361-2117/361-2328	三ツ橋町 469 「せやまる・ふれあい館」内 ※相鉄「三ツ境駅」徒歩 12 分

*平成 25年 6月現在

・各区防災無線番号及びメールアドレスについて

電話回線が繋がらない場合等に防災無線にて連絡をとる。メールアドレスについては、各区からの報告や連絡調整にて活用する。

市・区	防災無線番号	メールアドレス
横浜市		
鶴見		
神奈川		調整中
西		
中		
南		
港南		
保土ヶ谷		
旭		
磯子		
金沢		
港北		
緑		
青葉		
都筑		
戸塚		
栄		
泉		
瀬谷		

Ⅲ. 横浜市災害ボランティア支援センターの業務内容について

(1) 各区災ボラセンターの状況把握

①立ち上げ状況の把握【初動期（発災から1週間）】

各区災ボラセンターの立ち上げ状況を【様式3】にて報告を受け確認する。立ち上げに関する支援が必要な場合には、応援スタッフの派遣調整を行う。
集約した情報については、横浜市市民局へ【様式1】にて報告する。

②各区災ボラセンターの状況把握【立ち上げ以降】

各区のボランティア「受付数」「ニーズ件数」「人数の状況」「募集範囲」等を区災ボラセンターから【様式4】にて情報を取りまとめ、情報の一覧を作成する。また、【様式2】にて横浜市市民局へ報告する。

*それぞれの報告は、横浜市市民局を通じて、横浜市災害対策本部へ報告される。

(2) 応援スタッフの派遣調整

区災ボラセンターからの支援希望等をもとに、各センター運営に必要な応援スタッフの派遣調整を区災ボラ支援班が下記の流れをふまえて行う。

①区災ボラセンターの立ち上げ支援

- ・区内の被災状況やその他の業務等も鑑み、区災ボラセンターの設置場所に、区社協職員や区災害ボランティアネットワーク会員等が運営可能な範囲で配置が出来ているか状況確認を行う。
- ・区内で十分なスタッフ確保が困難な場合、市災ボラ支援センターにおいて各区の被災状況を鑑み、被害が少なかった区災害ボランティアネットワーク会員等の応援スタッフの派遣調整を図る。

②県内外からのスタッフ確保

市内に必要なスタッフが確保できない場合は、県内の被災状況も鑑みて、神奈川県災害救援ボランティア支援センターに応援スタッフの要請を行う。

また、横浜市社協総務部が県内外（関東ブロック）の都県指定都市社会福祉協議会に対し、応援職員の派遣要請を行う。

【関東ブロック都県・指定都市 災害相互支援 幹事当番表】

<連絡調整は総務部が行う>

	Aブロック	Bブロック	連絡先（Bブロック）
H 2 4	茨城県	静岡市	TEL：054-254-5213 FAX：054-252-2420
H 2 5	埼玉県	神奈川県	TEL：045-311-1422 FAX：045-312-6302
H 2 6	栃木県	浜松市	TEL：053-453-0580 FAX：053-452-9218
H 2 7	千葉県	長野県	TEL：026-228-4244 FAX：026-228-0130
H 2 8	群馬県※	横浜市	
H 2 9	千葉市	山梨県	TEL：055-254-8610 FAX：055-254-8614
H 3 0	さいたま市	川崎市	TEL：044-739-8710 FAX：044-739-8737
H 3 1	東京都	相模原市	TEL：042-756-5034 FAX：042-759-4382

※群馬県：TEL：027-255-6033 FAX：027-255-6173

※幹事県市が被災している場合には、次年度の県市が担当となる

(3) ボランティアの調整

区災ボラ支援班が、【様式4】で把握した各区災ボラセンターの情報をもとに、ボランティアの調整を行う。

また、情報班が電話やメールおよび受付コーナーにてボランティア活動希望者等への問合せに対応する。

- ①各区災ボラセンター間のボランティア調整 <区災ボラ支援班>
【様式4】のボランティア人数の状況をふまえて、ボランティアが超過している区と不足している区に対して、市災ボラ支援センターが調整を行う。
- ②全国からのボランティア活動希望者の調整 <区災ボラ支援班>
ボランティアバス等の大人数のボランティア活動希望者に対して、【様式4】で把握した各区災ボラセンターの情報等をもとに、ボランティアを受け入れ可能な区災ボラセンターへ調整を行う。
- ③電話および受付コーナーにてボランティア活動希望者の対応 <情報班>
ボランティア活動希望者等の問合せに対して、各区災ボラセンターの情報や災害ボランティアに関する様々な情報提供も行う。
活動希望者への情報提供の際には、【様式4】各区災ボラセンターのボランティア人数の状況や募集範囲をふまえて調整を行う。
- ④NPO団体からの問い合わせ等について<情報班>
NPO団体からの活動希望の問い合わせ等については、横浜市市民活動支援センターと連携し対応する。

(4) 情報の収集と発信

情報班が、【様式3】及び【様式4】で把握した各区災ボラセンターの情報をホームページ等にて市民等に向けて発信する。

また、災害ボランティアに関する情報の収集も行い、発信していく。

- ①各区災ボラセンターの情報収集と発信
各区災ボラセンターより【様式3】及び【様式4】にて報告を受け、情報の集約を行う。
各区災ボラセンターの開設情報や各区ボランティア募集情報の一覧表を作成し、ホームページ等にて発信する。
また、各区災ボラセンターの閉鎖に関する情報も各区から報告をもらい、横浜市市民局へ報告をするとともに、ホームページ等にて発信する。

【各区災ボラセンターの情報内容】
 - ・各区災ボラセンター開設情報（場所・開設時間等）
 - ・各区ボランティア募集情報（一覧表にて）
 - ・各区災ボラセンターの閉鎖情報 等
- ②市外へのボランティアの募集依頼
市内からのボランティアが不足する場合は、神奈川県災害救援ボランティア支援センターと連携して、県内からのボランティア募集を行う。
県内で必要なボランティアが確保できない場合は、県外の都道府県市町村社会福祉協議会や災害関係の団体等を通じて、ボランティア募集を行う。
また、ホームページを通じて県内外からボランティアの広域募集を行うとともに、マスコミに対し、ボランティア募集の広報依頼を検討する。
- ③災害ボランティアに関する情報の収集と発信
市災ボラ支援センターホームページを立ち上げ、各区災ボラセンターの情報や災害ボランティアに関する情報を収集し発信する。

※マスコミへの依頼対応等は、横浜市社協総務部が行う。

なお、掲載内容は横浜市災害対策本部報道班及び横浜災害ボランティアネットワーク会議と調整の上、掲載するものとする。

【情報の内容について】

- ・市災ボラ支援センターおよび区災ボラセンターの情報
- ・各区災害ボランティアの募集状況
- ・被災状況、交通機関情報
- ・関係機関の情報
- ・義援金や救援物資情報
- ・ボランティア活動資金情報 等

【情報発信にあたっての留意事項】

- ・情報発信にあたっては、必ず複数名で内容のチェックを行い、重要な案件については必ず関係機関と調整の上で決定するものとする。
- ・募集にあたっては、活動の際で各自に準備してほしい物品や活動上の留意事項について、できる限り詳細に情報発信しなければならない。

(5) その他

①物資や器材の調整

備品・器材の確保に当たっては、【様式4】にて区災ボラセンターの状況や要望を取りまとめ、横浜市災害対策本部（市民局）、神奈川県社協、神奈川災害ボランティアネットワーク、災害関係NPO等に協力を依頼する。

外部より協力や寄付により大量に集まったものについては、各区へ希望数等を確認し配分の調整を行う。

備品・資材については、可能な限り「購入したもの」「無料借用したもの」「有料借用したもの」「寄付されたもの」に分類し、保管等を行い管理する。

増加する備品や器材に備え、あらかじめ保管場所を設定しておく。

【注意点】

物資や器材についての要望については、必要最低限の数をきちんと見込んだうえで協力等を依頼する。

②義援金について

災害時には神奈川県共同募金会・日本赤十字社神奈川県支部を案内する。

また、横浜市災害対策本部に受付窓口が設立される場合は、連絡先は横浜市市民局を通じて確認を行う。

市災ボラ支援センターへの指定寄付については、センター運営者で受入方法について協議する。

③救援物資について

災害時には横浜市災害対策本部に受付窓口が設立される場合、連絡先は横浜市市民局を通じて確認を行う。

④ボランティア活動保険について

災害時にも引き続きボランティア活動保険に加入できる窓口を設置する。

大規模災害特例措置により、補償開始や加入申し込みについて変更になる可能性があるため、株式会社福祉保険サービスもしくは全国社会福祉協議会に確認をする。

株式会社福祉保険サービス	TEL:03-3581-4763	FAX:03-3581-4763
社会福祉法人全国社会福祉協議会	TEL:03-3581-7851	FAX:03-3581-7854

IV. 横浜市災害ボランティア支援センターの閉鎖について

(1) 閉鎖の手順

原則として全区の災害ボランティアセンターが閉鎖し、市域の災害により生じた被災者の生活課題がある程度解決したと判断できる場合は、横浜市社協及び横浜災害ボランティアネットワーク会議ならびに横浜市による協議・調整を行い、市災ボラ支援センターを閉鎖し、通常のボランティアセンター業務へ移行する。

(2) 閉鎖の広報

閉鎖及び閉鎖後の対応窓口に関し、報道機関への説明・資料提供を行うとともに、横浜市災害対策本部、神奈川県災害救援ボランティア支援センター、区社協、県社協等の広報媒体（ホームページ、関連広報物など）を通じて広報する。また、状況に応じて新聞広告等へ掲載する。

(3) 残務整理

閉鎖決定後は、速やかに活動拠点を整理し、原状復帰を行う。救援物資の保存方法および残余財産の取扱いについて検討する。
会計については、清算手続きを完了し監査を受ける。

(4) 活動報告書

協力を得た関係機関・団体に礼状を添えて送付するとともに災害時の教訓として報告書を作成し、広く市災ボラ支援センターの活動等を周知する。
内容は単なる活動記録にとどめるのではなく、運営上の課題や今後に向けた改善策を記載する。

V. 平常時からの体制づくりについて

災害時に有効かつ迅速に支援活動を機能させるために、横浜災害ボランティアネットワーク会議及び横浜市社協及び横浜市の3者は平常時より連絡会議を継続的に開催し、下記の事項について検討する。

- (1) 各班へのボランティア登録及び組織化
- (2) 行政機関及び他団体との連携について
- (3) 各区災ボラセンターとの連絡体制の構築
- (4) 市災ボラ支援センター及び区災ボラセンター立ち上げ及び運営に関する一斉シミュレーション訓練の開催

6、様式集

- ・様式1【市内災害ボランティアセンター開設状況一覧】
- ・様式2【市内災害ボランティアセンター活動状況（日報）】
- ・様式3【区災害ボランティアセンター立ち上げ状況確認書】
- ・様式4【区災害ボランティアセンター活動報告書（日報）】

＜報告の流れ＞

区災害ボランティアセンター → 市災害ボランティア支援センター → 横浜市市民局

(様式1)

市内災害ボランティアセンター開設状況一覧

記入日時： 年 月 日 :

記入者 (所属： _____ 氏名： _____)

災害ボランティアセンター	開設有無	ボランティア受け入れ	場所・連絡先	開設時間
鶴見区	<input type="checkbox"/> 開設済み <input type="checkbox"/> 未開設	<input type="checkbox"/> 受け入れ中 <input type="checkbox"/> 準備中	住所： TEL：	時 分～ 時 分
神奈川区	<input type="checkbox"/> 開設済み <input type="checkbox"/> 未開設	<input type="checkbox"/> 受け入れ中 <input type="checkbox"/> 準備中	住所： TEL：	時 分～ 時 分
西区	<input type="checkbox"/> 開設済み <input type="checkbox"/> 未開設	<input type="checkbox"/> 受け入れ中 <input type="checkbox"/> 準備中	住所： TEL：	時 分～ 時 分
中区	<input type="checkbox"/> 開設済み <input type="checkbox"/> 未開設	<input type="checkbox"/> 受け入れ中 <input type="checkbox"/> 準備中	住所： TEL：	時 分～ 時 分
南区	<input type="checkbox"/> 開設済み <input type="checkbox"/> 未開設	<input type="checkbox"/> 受け入れ中 <input type="checkbox"/> 準備中	住所： TEL：	時 分～ 時 分
港南区	<input type="checkbox"/> 開設済み <input type="checkbox"/> 未開設	<input type="checkbox"/> 受け入れ中 <input type="checkbox"/> 準備中	住所： TEL：	時 分～ 時 分
保土ヶ谷区	<input type="checkbox"/> 開設済み <input type="checkbox"/> 未開設	<input type="checkbox"/> 受け入れ中 <input type="checkbox"/> 準備中	住所： TEL：	時 分～ 時 分
旭区	<input type="checkbox"/> 開設済み <input type="checkbox"/> 未開設	<input type="checkbox"/> 受け入れ中 <input type="checkbox"/> 準備中	住所： TEL：	時 分～ 時 分
磯子区	<input type="checkbox"/> 開設済み <input type="checkbox"/> 未開設	<input type="checkbox"/> 受け入れ中 <input type="checkbox"/> 準備中	住所： TEL：	時 分～ 時 分
金沢区	<input type="checkbox"/> 開設済み <input type="checkbox"/> 未開設	<input type="checkbox"/> 受け入れ中 <input type="checkbox"/> 準備中	住所： TEL：	時 分～ 時 分
港北区	<input type="checkbox"/> 開設済み <input type="checkbox"/> 未開設	<input type="checkbox"/> 受け入れ中 <input type="checkbox"/> 準備中	住所： TEL：	時 分～ 時 分
緑区	<input type="checkbox"/> 開設済み <input type="checkbox"/> 未開設	<input type="checkbox"/> 受け入れ中 <input type="checkbox"/> 準備中	住所： TEL：	時 分～ 時 分
青葉区	<input type="checkbox"/> 開設済み <input type="checkbox"/> 未開設	<input type="checkbox"/> 受け入れ中 <input type="checkbox"/> 準備中	住所： TEL：	時 分～ 時 分
都筑区	<input type="checkbox"/> 開設済み <input type="checkbox"/> 未開設	<input type="checkbox"/> 受け入れ中 <input type="checkbox"/> 準備中	住所： TEL：	時 分～ 時 分
戸塚区	<input type="checkbox"/> 開設済み <input type="checkbox"/> 未開設	<input type="checkbox"/> 受け入れ中 <input type="checkbox"/> 準備中	住所： TEL：	時 分～ 時 分
栄区	<input type="checkbox"/> 開設済み <input type="checkbox"/> 未開設	<input type="checkbox"/> 受け入れ中 <input type="checkbox"/> 準備中	住所： TEL：	時 分～ 時 分
泉区	<input type="checkbox"/> 開設済み <input type="checkbox"/> 未開設	<input type="checkbox"/> 受け入れ中 <input type="checkbox"/> 準備中	住所： TEL：	時 分～ 時 分
瀬谷区	<input type="checkbox"/> 開設済み <input type="checkbox"/> 未開設	<input type="checkbox"/> 受け入れ中 <input type="checkbox"/> 準備中	住所： TEL：	時 分～ 時 分
横浜市	<input type="checkbox"/> 開設済み <input type="checkbox"/> 未開設	<input type="checkbox"/> 受け入れ中 <input type="checkbox"/> 準備中	住所： TEL：	時 分～ 時 分

送信先(FAX): 045-664-0734

横浜市市民局宛

＜報告の流れ＞

区災害ボランティアセンター → 市災害ボランティア支援センター → 横浜市市民局

(様式2)

市内災害ボランティアセンター活動状況 (日報)

記入日時： 年 月 日 :

記入者 (所属： _____ 氏名： _____)

災害ボランティアセンター	今日のボラ受付数	今日の受付ニード数	持ち越したニード件数	ボランティア人数の過不足	その他
鶴見区	人	件	件	<input type="checkbox"/> 超過(人程度) <input type="checkbox"/> 不足(人程度)	
神奈川区	人	件	件	<input type="checkbox"/> 超過(人程度) <input type="checkbox"/> 不足(人程度)	
西区	人	件	件	<input type="checkbox"/> 超過(人程度) <input type="checkbox"/> 不足(人程度)	
中区	人	件	件	<input type="checkbox"/> 超過(人程度) <input type="checkbox"/> 不足(人程度)	
南区	人	件	件	<input type="checkbox"/> 超過(人程度) <input type="checkbox"/> 不足(人程度)	
港南区	人	件	件	<input type="checkbox"/> 超過(人程度) <input type="checkbox"/> 不足(人程度)	
保土ヶ谷区	人	件	件	<input type="checkbox"/> 超過(人程度) <input type="checkbox"/> 不足(人程度)	
旭区	人	件	件	<input type="checkbox"/> 超過(人程度) <input type="checkbox"/> 不足(人程度)	
磯子区	人	件	件	<input type="checkbox"/> 超過(人程度) <input type="checkbox"/> 不足(人程度)	
金沢区	人	件	件	<input type="checkbox"/> 超過(人程度) <input type="checkbox"/> 不足(人程度)	
港北区	人	件	件	<input type="checkbox"/> 超過(人程度) <input type="checkbox"/> 不足(人程度)	
緑区	人	件	件	<input type="checkbox"/> 超過(人程度) <input type="checkbox"/> 不足(人程度)	
青葉区	人	件	件	<input type="checkbox"/> 超過(人程度) <input type="checkbox"/> 不足(人程度)	
都筑区	人	件	件	<input type="checkbox"/> 超過(人程度) <input type="checkbox"/> 不足(人程度)	
戸塚区	人	件	件	<input type="checkbox"/> 超過(人程度) <input type="checkbox"/> 不足(人程度)	
栄区	人	件	件	<input type="checkbox"/> 超過(人程度) <input type="checkbox"/> 不足(人程度)	
泉区	人	件	件	<input type="checkbox"/> 超過(人程度) <input type="checkbox"/> 不足(人程度)	
瀬谷区	人	件	件	<input type="checkbox"/> 超過(人程度) <input type="checkbox"/> 不足(人程度)	
横浜市	人	件	件	<input type="checkbox"/> 超過(人程度) <input type="checkbox"/> 不足(人程度)	

送信先(FAX): 045-664-0734

横浜市市民局宛

<報告の流れ>

区災害ボランティアセンター → 市災害ボランティア支援センター → 横浜市市民局

(様式3)

記入日時： 年 月 日 :

区災害ボランティアセンター立ち上げ状況確認書

1 _____区

記入者 (所属: _____ 氏名: _____)

2 災害ボランティアセンターの開設 した していない

*開設していない場合には、下記に理由を明記ください

(_____)

3 ボランティアの受け入れ している していない

*受け入れしている場合には、下記の受付状況にもチェックしてください

市内の方のみ受け入れ 市内外問わず受け入れ

4 災ボラセンターの状況 (開設した場合)

■場所 (住所・施設名称) _____

■電話番号 _____ ■FAX 番号 _____

■アクセス方法 (交通機関等が不通の場合があります。詳細に記入してください)

(_____)

■開設時間 _____ : _____ ~ _____ : _____

■コーディネーターの人数の状況

適切 不足 (_____ 人程度)

5 ライフライン等の復旧状況

(_____)

6 その他報告事項

(_____)

送信先(FAX): 045-201-1620

横浜市災害ボランティア支援センター宛

(様式4)

区災害ボランティアセンター活動報告書 (日報)

報告日 年 月 日

区 災害ボランティアセンター

記入者 (所属: 氏名:)

1. 今日のボランティア受付数 人

2. 今日の受付ニード件数 件

3. 翌日に持ち越したニード件数 件

4. ボランティア人数の状況

超過 (人程度) 適切 不足 (人程度)

5. ボランティアの募集範囲

区内の方のみ募集 市内の方のみ募集
市内外問わず募集
その他 (〇〇の方のみ募集等)

6. コーディネーターの人数の状況

適切 不足 (人程度)

7. 支援希望事項

・スタッフの派遣調整等の人的支援について

[]

・資器材等の物的支援について

[]

8. その他報告事項 (ライフラインの状況報告等)

[]

送信先(FAX): 045-201-1620 メールアドレス:

横浜市災害ボランティア支援センター宛